

水産基盤整備事業（公共）

【7, 990百万円】

対策のポイント

- ・ 自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策を推進します。
- ・ ロシア水域における流し網漁禁止法の成立に伴う北海道道東地域等を中心とした地域経済への影響を緩和するため、漁場や漁港の整備を推進します。
- ・ 「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進します。

<背景／課題>

- ・ 近年の急速に発達する低気圧や台風等の異常な気象災害、南海トラフ等の切迫した大規模地震・津波等による施設被害や地域産業への影響を最小限に抑えるため、漁業地域における防災・減災対策が必要です。
- ・ 平成27年6月29日に流し網漁を禁止するロシア連邦法が成立し、平成28年1月以降ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁が操業できない事態となっているため、さけ・ます流し網漁関係地域への影響緩和対策を総合的に実施する必要があります。
- ・ 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を推進するため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策や流通機能の高度化を図ることが必要です。

政策目標

- 流通拠点漁港における陸揚岸壁の耐震化の推進
(20% (平成21年度) → 概ね65% (平成28年度))
- 我が国さけ・ます流し網漁関係者及び北海道道東地域等への影響の緩和
- 水産物輸出額の拡大
(1,700億円 (平成24年) → 3,500億円 (平成32年))

<主な内容>

1. 自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策 3, 755百万円

地震・津波、台風等の自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、岸壁等の耐震化や粘り強い構造をもつ防波堤など漁港施設の防災・減災対策を推進します。

直轄漁港整備事業	430百万円
水産流通基盤整備事業	190百万円
水産物供給基盤機能保全事業	1, 246百万円
漁港施設機能強化事業	1, 338百万円
水産生産基盤整備事業	551百万円
国費率：10／10（うち漁港管理者3／10等）、1／2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

2. さけ・ます流し網漁禁止緊急対策

1, 235百万円

ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い影響を受ける地域において、資源回復や生産力向上を図るため、増殖場やホタテガイ漁場等の整備を推進します。また、拠点漁港における品質・衛生管理対策等機能強化を図るための屋根付き岸壁等の整備を推進します。

直轄漁港整備事業	930百万円
水産環境整備事業	305百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者1/3等）、2/3	
事業実施主体：国、北海道、市町村	

3. 水産物輸出促進緊急基盤整備事業

3, 000百万円

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等を一体的に整備します。

直轄漁港整備事業	770百万円
水産流通基盤整備事業	2, 230百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、2/3、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491）]

水産基盤整備事業(平成27年度補正予算額 7,990百万円)

- ① 近年の急速に発達する低気圧や台風、大規模地震・津波等の自然災害に対し、安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策を推進。
- ② ロシア水域における流し網漁禁止法の成立に伴う北海道道東地域等を中心とした地域経済への影響を緩和するため、漁場や漁港の整備を推進。
- ③ 「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進。

①防災・減災対策

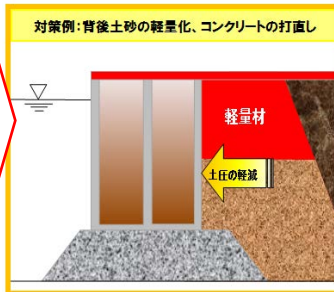
漁業地域における緊急的な防災・減災対策として、施設の耐震化や粘り強い構造を持つ防波堤等を整備。

岸壁の耐震化



地震による倒塌

対策

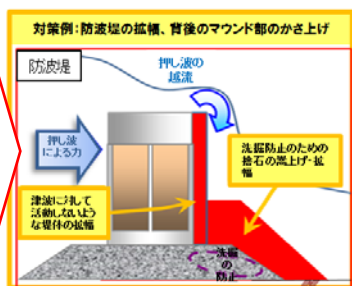


粘り強い構造を持つ防波堤



波浪による越波

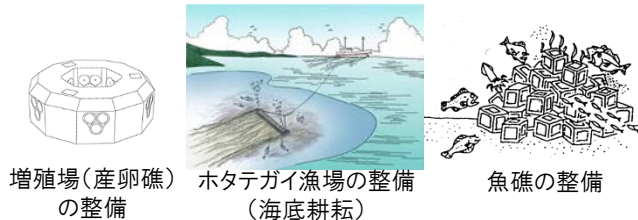
対策



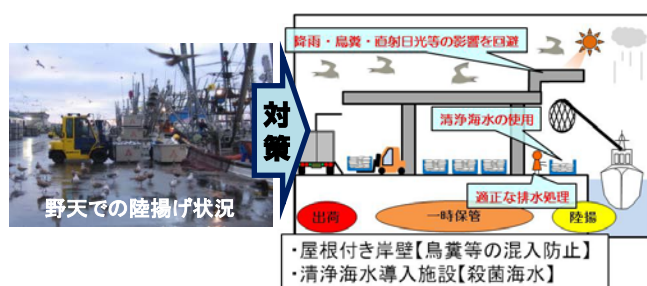
②さけ・ます流し網漁禁止緊急対策

資源回復や生産力向上のための増殖場やホタテガイ漁場等の整備、拠点漁港における品質・衛生管理対策等機能強化のための屋根付き岸壁等を整備。

漁場の整備



漁港の整備



③TPP対策

「大規模流通・輸出拠点漁港」(特定第3種漁港等)を核とした地域において、周辺の小規模な産地からの水産物も取り込み、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等について、一体的に整備。

大規模流通・輸出拠点漁港における施設の一体的な整備

